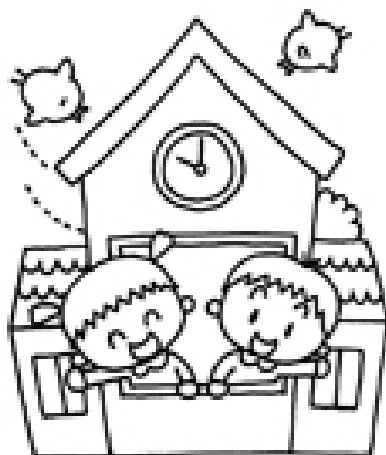


令和 6 年度

保育園入所のご案内



日時：令和 5 年 11 月 6 日（月） 午後 3 時～

場所：とちのみ保育園 遊戯室

木祖村教育委員会

1. 保育園とは

保育園は、保護者の就労、病気あるいは看病、出産をひかえているなどの理由により、ご家庭で十分な保育が難しいときに、保護者に代わってお子さんを保育する施設です。保育園での保育を希望する場合は、父母それぞれの「保育を必要とする事由」がわかる証明書などを村へ提出していただく必要があります。

2. 保育を必要とする事由

保育園に入所できるお子さんは、保護者が次のいずれかに該当する場合です。入所後でも次のいずれかの要件に該当しないことが確認された場合、または必要書類が提出されない場合は退所となる場合がありますので、予めご了承ください。

保育を必要とする事由	運用基準
①就労	1 か月に 60 時間以上の就労を常態としている場合。 ※フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含みます。（会社勤務・パートタイム・農業・自営の手伝い等）
②妊娠・出産	出産（予定）月及びその前3か月、後3か月の合わせて6か月 ※未満児の場合、産後3か月以降も入所を希望される際は面談により、検討を行います。 ※3歳以上児の場合、状況により期間満了月の属する年度内に限り引き続きお預かりすることができます。
③保護者の疾病等	保護者に疾病及び心身の障がいがある場合。
④病人等の介護・看護	長期にわたり同居親族の介護・看護をしている場合。
⑤災害の復旧	地震・火災・風水害等に遭われ、その復旧にあたっている場合。
⑥求職活動中	求職活動を継続的に行っている場合。 ※求職活動を理由とする場合の入園期間は 3か月以内 となります。その期間中に就労証明書の提出がない場合には、原則退園となります。
⑦就学	大学、専門学校等に在学していること。又は職業訓練校にて職業訓練を受けている場合。
⑧虐待やDVのおそれがある	虐待の恐れやDVの恐れがあると判断された場合。
⑨育児休業取得中	育児休業取得中に既に保育園を利用している子どもがいて、継続利用が必要である場合。
⑩その他	その他、上記に類する状態として村長が認める場合

3. 入所にあたり必要な書類

(1) 保育園入所申込書兼児童台帳（様式第2号）

（お子さん 1 人につき 1 枚必要です。）

(2) 保育を必要とする事由に関する証明書等

（証明書は、兄弟姉妹で 1 枚提出してください。）

保育を必要とする事由	証 明 の 内 容
①就労	○給与収入の方（会社員等）…就労証明書 ○給与収入以外の方（自営業、農業、自営の手伝い等） …①就労証明書 ②令和 4 年分確定申告書の写し ①、②両方の提出が必要です。
②妊娠・出産	母子健康手帳の写し（保護者の氏名と出産予定日の確認できるページ）
③保護者の疾病等	次のいずれかを提出してください。 ①医師の診断書 ②身体障害者手帳（1、2 級）、療育手帳（A1） 及び精神障害者保健福祉手帳（1 級）の方… 手帳の写し ③要介護度 4、5 の方…介護保険被保険者証の写し
④病人等の介護・看護	次のいずれかを提出してください。 ①医師の診断書 ②要介護度 4、5 の方…介護保険被保険者証の写し
⑤災害の復旧	消防署発行のり災証明書等
⑥求職活動中	求職活動申告書
⑦就学	在学証明書
⑧虐待や DV のおそれがある	役場住民福祉課にご相談ください。担当の職員が状況等の聞き取りをもって判断させていただきます。
⑨育児休業取得中	育児休業取得中であることがわかる書類
⑩その他	教育委員会にご相談ください。

※「保育を必要とする事由に関する証明書等」が未提出の場合は、入所することができません。必ずお申込みの際または期日までに提出をお願いします。

(3) (個人番号) マイナンバーの記載

子ども・子育て支援法施行規則等の改正により、入所申込書に入所を希望するお子さん（申請対象のお子さん）及び父母（ひとり親家庭の場合は現に養育している方）のマイナンバーの記載が必要になりました。

★マイナンバーの確認について

以下の書類を持参してください。

- ・身分証明書（運転免許証等）
- ・マイナンバーを確認できるもの
（マイナンバーカード、マイナンバー通知カード、マイナンバー付き住民票のいずれか）

○身分証明書（本人確認書類）について

次の「Aから1点」、又は「Bから2点」並びに「BとCから各1点以上」

A 《官公署から発行された顔写真付の書類》

個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、旅券、特別永住者証明書
住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カード 等

B 《官公署から発行された顔写真のない書類》

健康保険被保険証、介護保険被保険者証、国民年金手帳、国民年金証書、
児童扶養手当証書 等

C 《その他氏名が確認できる書類》

顔写真付の学生証、顔写真付の社員証、病院の診察券、金融機関の通帳、
キャッシュカード 等

(4) 村民税課税資料等閲覧同意

保育所等への入所及び保育料算定するにあたり、必要に応じて教育委員会事務局の職員が村民税課税資料等を閲覧するための承諾をいただいております。

入所申込書の記入欄に自署・捺印をお願いします。

(5) その他

入所の理由によっては関係書類の提出を求めることがあります。

4. 保育時間について

保護者の就労の状況等に応じて保育時間に区分が設けられます。

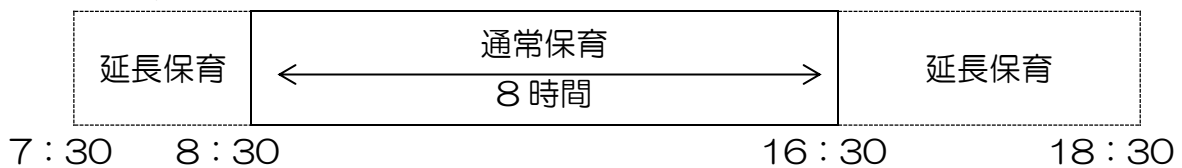
●保育短時間（8 時間保育）

両親または片親の 就労時間＋通勤時間＝120 時間(1 ヶ月) 超えない場合

月曜日から金曜日まで 8 時 30 分～16 時 30 分

※11 時間に満たない範囲で保育を希望される場合は、保育短時間と 30 分ごとの延長保育を利用することができます。

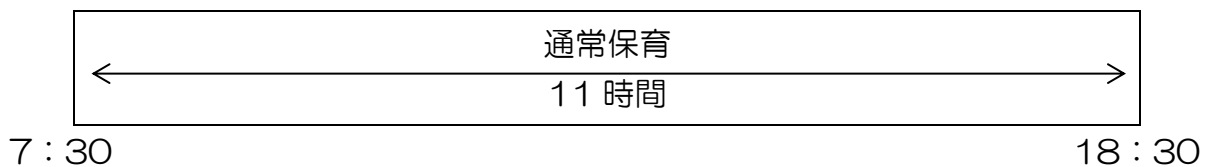
※延長保育料がかかります。(50 円/30 分)



●保育標準時間（11 時間保育）

両親とも 就労時間＋通勤時間＝120 時間(1 ヶ月) 超える場合

月曜日から金曜日まで 7 時 30 分～18 時 30 分



●通勤時間について

村内で勤務の方は、20 分で算出させていただきます。

村外で勤務している方は自己申告で算出させていただきます。

※通勤時間とは、とちのみ保育園から勤務地までの往復時間です。

※就労証明書の備考欄に記入してください。

●土曜保育について

保育時間 8 時 30 分～13 時 30 分

※土曜保育は、土曜日にご家庭でお子さんの保育が難しい場合が対象となります。

別途申込みが必要です、ご注意ください。

5. 入所申込について

	区 分	申込書受付期間	提出先	備 考
新規児童	4月から新たに入所を希望される方	11月6日（月）～12月8日（金） ※受付期間を過ぎた場合でも、随時木祖村教育委員会にて申し込みの受付をしますが、上記の期間内に申込まれた方が優先となります。 ※申し込みの時期により入所が遅れる場合もございます。	木祖村教育委員会	年度途中で申込をされると入所できない場合がありますので、期間中にお申込をお願いします。
	5月以降の入所を希望される方（予約） 【育児休暇から復帰等、年度途中の入所時期が確定している場合に限ります。】			
継続児童	継続して入所を希望される方	令和5年11月中に別途案内します。	木祖村教育委員会	

6. 保育料について

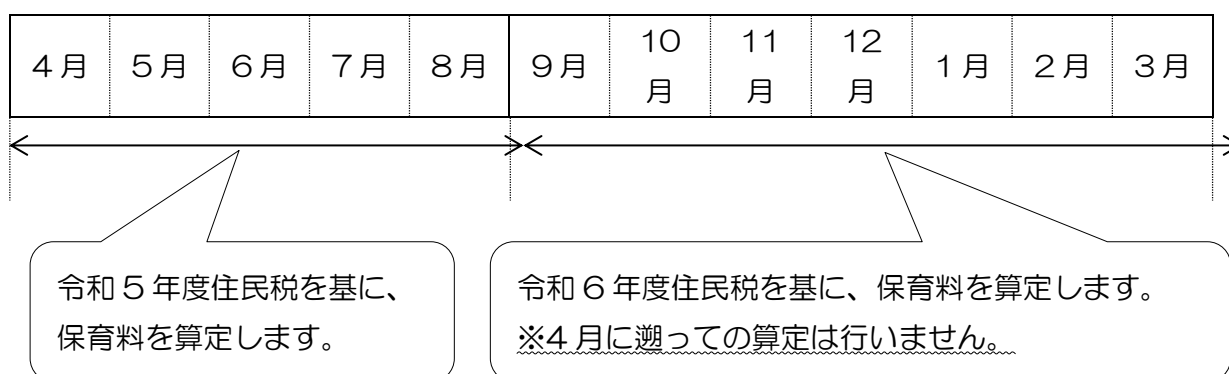
（1）保育料の決め方

（年少～年長児）

令和元年10月から、保育料は無償化となりました。

（3歳未満児）

保育料は、児童の父母の住民税額を合計した額、保育時間の区分、児童の年齢、世帯の状況等により決定します。



(2) 保育料の納付（口座振替）について

納付時期については、毎月月末が納期限となっていますが、口座振替をお願いしています。村の各指定金融機関（八十二銀行、木曽農業協同組合、長野銀行、松本信用金庫、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行）へ口座振替の手続きをお願いします。ただし、兄弟が保育園に入所しており、すでに口座登録をしている方は、手続きの必要はありません。

新規に手続きをされる方は、『口座振替依頼書』を入所申込書と一緒に提出してください。

口座振替日は、各月の25日（土・日・祝日の場合は翌平日）で、振替ができなかった場合は、翌月の10日（土・日・祝日の場合は翌平日）が再振替日となりますので、事前に残高の確認をお願いします。

(3) 保育料の督促状・延滞金について

納期限（各月の末日、土・日・祝日の場合は翌平日）までに納付されなかった場合は、納期限後20日以内に督促状が発行されます。

また、保育料を納期限（各月の末日、土・日・祝日の場合は翌平日）までに納付しないと納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、村税等と同じ割合で計算した額の延滞金を納めていただきます。

(4) 令和6年度保育料徴収額基準表（3歳未満児）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		木祖村の保育料徴収基準額（月額）		国の保育料基準額（月額）	
階層区分	定義	短時間保育（8時間）	標準時間保育（11時間）	短時間保育（8時間）	標準時間保育（11時間）
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0	0	0	0
第2階層	住民税非課税世帯	0	0	9,000	9,000
第3階層	住民税所得割課税額48,600円未満	9,500	9,700	19,300	19,500
第4階層	住民税所得割課税額97,000円未満	14,700	15,000	29,600	30,000
第5階層	住民税所得割課税額169,000円未満	21,800	22,200	43,900	44,500
第6階層	住民税所得割課税額301,000円未満	29,900	30,500	60,100	61,000
第7階層	住民税所得割課税額397,000円未満	39,300	40,000	78,800	80,000
第8階層	住民税所得割課税額397,000円以上	51,100	52,000	102,400	104,000

※上記の表は、国の保育料基準額と木祖村の保育料徴収額を比較した表です。

- ① 住民税は、配当控除及び住宅借入金等特別控除前の税額を適用しますのでご注意ください。
- ② 原則として児童の父母の税額を合算し適用しますが、家庭状況によりその家計の主宰者（児童の父母以外）とする場合もあります。
- ③ 保育料は 4 月 1 日現在の児童の年齢で算出します。
- ④ 保育料は 4 月から 8 月までは令和 5 年度の住民税所得割で、9 月から翌年の 3 月までは令和 6 年度の住民税所得割を基に算定します。
- ⑤ 同一世帯から 3 人入所している場合で、2 人目と 3 人目が未満児の場合、2 人目は半額、3 人目は無料となります。

(5) 延長保育料について

延長保育にかかる分については、朝・夕それぞれ 30 分につき(1 単位という)50 円を徴収いたします。ただし同一世帯から 2 人以上延長保育を利用している場合で、1 か月の間に 2 人分で 100 単位を超える場合は 1 人分は半額とします。

※延長保育料は、“保育短時間”に認定された園児が、通常保育（8 時間）の時間を超えて保育を利用した場合に限ります。

7. 入退所について

入所期間は、最長「小学校入学までの間」まで申し込むことができますが、『**継続入所申込書**』、『**保育を必要とする事由に関する証明書**』は、毎年提出していただきます。

(1) 保育園を途中でやめるとき・・・『**退所届**』を提出してください。

- ・転勤等で村外へ転出する場合
- ・ご家庭でお子さんの保育ができるようになった場合等

(2) 保育園を休所するとき・・・『**休所届**』を提出してください。

- ・病気等のため、長期（1 ヶ月以上）に休む場合

※月単位で欠席する場合は、保育料 1 ヶ月分を減免することができますので、事前にご相談ください。

(3) 途中から入所したいとき・・・『**入所申込書**』を提出してください。

- ・定員に余裕がある場合のみ途中からの入所も可能

8. 登園・降園について

原則として保護者が行ってください。バス通園の家庭では、必ず最寄のバス停までの送迎をお願いします。ただし、3 歳未満児についてはバスの利用ができませんので、保護者の送迎に限ります。また、車検等により送迎バスの利用ができない期間は保護者の方に送迎をお願いする場合があります。

バスの詳細については、入所決定後保育園の説明会の際に園から説明があります。バスの申込みは、必ず週 1 回以上利用する場合に限らせていただきます。

「登園・降園バスの利用申込」を提出してください。

9. 保育園での災害・けが等について

保育園で災害・けが等が発生した場合は、その状況に応じて適切な処置をするよう心がけています。その一方直ちに家庭へ連絡をしますので、できる限り迅速な対応をお願いします。村では毎年、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しています。

保護者の方へ緊急時や連絡等に対応するためメール配信システムを導入し、保護者の方のご協力をいただき訓練も実施しています。

10. 入所申込書の提出方法

(1) 提出期限

令和5年12月8日（金）期限厳守

(2) 提出書類

- ・ 保育園入所申込書兼児童台帳（新規）・・・様式第2号
- ・ 就労証明書（就労している方は必須）
就労先の事業主が証明する書類です。用紙へ記入する方法又は
村のホームページにExcel様式を掲載してありますので、そちらをご活用
いただくようお願い先にお知らせください。
- ・ 求職活動申告書（求職活動を行う方）
- ・ 確定申告書の写し（自営業や農業の方）
- ・ 口座振替依頼書・・・3枚複写（新規に口座振替される方）
- ・ その他該当する証明書類
- ・ 登園・降園バスの利用申込

(3) 提出先

木祖村教育委員会（木祖村役場2階）



✦✦✦保育に関するお問合せ先✦✦✦

木祖村教育委員会事務局（保育担当）

〒399-6201 木曽郡木祖村大字藪原 1191 番地 1

電話番号：（0264）36-3348

ファックス：（0264）36-3809

電子メール：hoiku@kisomura.com